

基礎研究医養成活性化プログラム
取組の概要と推進委員会からのコメント

		整理番号	5
申請担当大学 (連携大学)	横浜市立大学(計4大学) (琉球大学、北里大学、龍谷大学)		
プログラム名	実践力と研究力を備えた法医学者育成事業		
事業推進責任者	井濱 容子(横浜市立大学 教授)		
取組の概要			
<p>将来性ある法医学者育成のためには、複数の法医学者と意見交換できる環境で多くの症例を経験する必要があり、実務上の課題を研究に繋がるためには他領域の先端的基础医学知識や技術を持つ事が期待される。本事業では、法医学者を志す者に「法医学者になるための英才教育」を行う。具体的には①法医実務の臨床領域における臨床法医学トレーニング②連携大学での法医実務研修③病理学的基础知識等の習得、遠隔病理診断(テレパソロジー)導入④法医学隣接領域の基礎医学研究指導⑤関連機関、法律家、海外法医学研究所との連携研修を軸に総合力を養う。特に③テレパソロジーは、遠隔地の法医学者等との意見交換を容易にし、高い教育効果をもたらすほか、法医病理診断の効率化にも繋がる。さらに本事業では医療事故に精通する病理医、死後画像診断に強い放射線科医等の育成も可能で、関連機関の医務官など法医学を中心に様々なキャリアパスが開発される。</p>			
推進委員会からのコメント ○：優れた点等、●：改善を要する点等			
<p>○現代の法医学者に求められる病理学、小児科学、法律などの関連学修と複数の法医機関の連携による実務研修があり、法医学者の養成として理想的な項目が盛り込まれたプログラムとなっている。</p> <p>○プログラムを前期の臨床教育、後期の法医学に特化した教育に分け、連携大学への学生の派遣や、テレパソロジーの導入による遠隔診断の活用により、複数教員の指導効果を高める工夫もあり、事業の効果が期待される。</p> <p>○各大学のリソースを踏まえるとバランスの良いプログラムとなっている。また、キャリアパスや事業の継続性に関する構想が明確に示されている。</p> <p>●学究的研究面についての取組が示されておらず、今後、改善が望まれる。</p> <p>●法学部や警察、児童相談所、検察庁等の実務関連機関との連携による教育についても計画されているが、具体的な教育内容とその実効性について、不明確である。また、テレパソロジーの連携体制、ハードウェアに関する具体的な説明が乏しい。</p> <p>●海外との連携について、ドイツ方式をどのようにプログラムに落とし込んでいくか更なる明確化が望まれる。</p>			